

3 子どもを支える環境づくり

(1) チャイルドライン支援事業

「長野県チャイルドライン推進協議会」の運営を支援した。

電話番号は全国共通フリーダイヤル 0120-99-7777

○「チャイルドラインながの」の実施状況

- ・受付時間：毎週月曜日、水曜日（第1、第3、第5）午後4時～午後9時
- ・受付状況：1,836件（実施日数68日）

○「チャイルドラインすわ」の実施状況

- ・受付時間：毎週火・金曜日 午後4時～午後9時
- ・受付状況：4,423件（実施日数97日）

○「チャイルドラインうえだ」の実施状況

- ・受付時間：毎週木曜日、水曜日（第2、第4）、土曜日（第1、第3、第5）午後4時～午後9時
- ・受付状況：4,417件（実施日数94日）

(2) 子どもの権利支援の推進

「子どもの権利支援センター」で、いじめや体罰などに苦しんでいる子どもを支援するとともに、いじめ防止に向けた学校の人権教育に対して講師派遣や助成を行った。

○子どもの権利支援センターの実施状況

- ・相談受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時
- ・電話番号：026-235-7458
- ・受付状況：269件

【相談児童の学年】

区分	件数
小学生	93
中学生	97
高校生	44
不明・その他	35

【相談内容】（1件の相談に区分の重複あり）

区分	件数
いじめ	122
教師の指導上の問題	104
教師の暴言や威嚇	27
不登校	32
交友関係の悩み（いじめ除く）	20
子育ての悩み	12

○いじめ等に苦しんだ経験者から、いのちの大切さと人権の尊さを学ぶ授業・校内研修会への講師派遣

- ・派遣校数：74校

(3) 放課後子ども教室推進事業

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う放課後子ども教室を実施する市町村を支援した。

- | | |
|------------|---|
| ア 運営委員会 | 各市町村に設置し、事業計画策定、事業検証及び評価等 |
| イ コーディネーター | 事業の総合調整、地域の協力者の確保等 |
| ウ 放課後子ども教室 | 原則として小学校の余裕教室を活用し、小学校区単位で実施
放課後に地域の協力を得て、学び・体験・遊びの場を提供 |
| ・安全管理員 | 子どもたちの安全の確保と見守り |
| ・学習アドバイザー | 学習意欲のある子どもたちへの学習機会の提供 |

【地区別実施状況】

区分	東信地区	南信地区	中信地区	北信地区	計
市町村数	3	16	11	6	36
実施箇所数	4	38	26	64	132

※中核市の長野市（51箇所）を含む。

(4) 地域で支える学校サポート事業

地域住民等が学校教育活動を支援し、学校・家庭・地域が連携協力する学校サポート体制づくりを推進し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域住民自らの知識や経験を生かせる場、子どもと地域の交流拠点としての開かれた学校づくりを推進する。

(ア) 放課後子どもプラン・地域学校サポート推進委員会

委 員	学識経験者、N P O、地域連携担当教員、地域住民、ボランティア、P T A 等	
内 容	【第1回】 ・学校サポート体制づくりに向けた総合的なあり方の意見交換・検討・学校サポート体制づくりに向けた総合的なあり方の意見交換・検討	【第2回】 ・上田市立塩田中学校視察 ・意見交換会を踏まえ学校サポート体制づくりに向けた総合的なあり方のまとめ

(イ) 地域学校サポート推進意見交換会

開催地	県内4地区（教育事務所単位）7会場で実施 5月29日（北信）、6月4日（佐久）、6月12日（上小）、6月12日（諏訪）、 6月15日（伊那）、6月29日（中信）、7月12日（飯田）
参加者	市町村社会教育担当、地域連携担当教員、地域住民、ボランティア、P T A 等 <u>642名</u>
内 容	・学校支援地域本部事業の成果発表 ・先進地域の事例発表 ・推進委員を含めた参加者による意見交換 等

(ウ) 学校サポート体制づくりに向けた啓発等

学 校	<ul style="list-style-type: none">・校長会、教頭会における事例等をもとにした研修。・体制づくりが遅れている学校への指導主事による巡回指導。・校長研修、経年研修
市町村	<ul style="list-style-type: none">・優良事例等をもとにした市町村、公民館、関係団体等への啓発。・取組みが進んでいない市町村へ普及するための重点的な指導・アンケート調査

(5) 「ながの子ども・子育て応援計画」(長野県次世代育成支援後期行動計画) の推進

少子化の要因が結婚、出産、育児、教育、就業環境などライフステージ全般に及ぶ中で、社会全体で子どもと子育て家庭を支援するため、次世代育成支援対策推進法に基づき平成22年2月に策定した「ながの子ども・子育て応援計画」により総合的な推進を図った。

(6) 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の充実

共働きなどで昼間保護者のいない児童に対し、適切で安全な遊び場と生活の場を提供する県内302の児童クラブに対し運営費補助を行い、活動の充実を図った。